

## 5. 中期・長期評価委員会

# 学校創りとしての「中期・長期評価委員会」の取り組み

矢木 修

### 1. はじめに

平成16年度から国立大学法人化により、各大学法人は、中・長期目標及び中期計画を作成し、その目標の達成度から大学評価を受け、さらにその結果、大学運営交付金に反映されることとなった。この影響は、大学の附属としての中学校・高等学校にも当然及んでくることとなった。ましてや、平成13年11月22日の「国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会」(通称「在り方懇」)における、附属学校と大学学部との連携という観点から、附属学校の存置問題に関連して、本校は名古屋大学という教員養成系ではない総合研究大学の附属としての存置意義が問われることとなった。こうした動きの中で、名古屋大学が附属学校を「真に必要」とするかどうかの問題を、大学側としては組織・運営の面から「附属学校問題検討小委員会」を設置し検討することとなった。附属側からは「在り方懇」の提言から、本校が存続していくために、附属としてどうあるべきか、また、大学の中・長期目標の中で附属の位置付けから、附属はどう教育活動を実践していくのか検討する必要が出てきた。従来本校には「研究委員会」があり、その委員会で研究的側面から附属の在り方を検討してきたが、より一層機能的に将来の附属の在り方を検討するために本年度より「中・長期評価検討委員会」を設置した。その取り組みをこの紙面を借りて残すものである。

### 2. 本校の中・長期目標

#### (1) 基本目標

豊かな人間性を持ち、自主的で自律的な学習習慣を身につけた人材の育成を目指すために、中高大連携教育の先端モデルの開発と実践及びその成果の社会的還元を大学全体として推進する。

#### (2) 行動目標・中期計画

##### ① 運営管理体制の整備

###### 〈行動目標〉

附属の教育理念を実現するためにふさわしい全学的な組織運営体制を整備する。

###### 〈中期計画〉

(i) 全学的な組織運営体制が機能するリーダーシップとその補佐体制を整備する。

###### 《具体策》

名古屋大学が全学で中等教育の改革に取り組むために最適な附属学校の組織形態を設計・整備する。

###### 《前半期の3年間における実施計画》

設置形態を教育学部附属から全学附属に改めるとともに、全学が協力して附属学校の運営に当たることができる組織形態を立案しその整備をはかる。

###### 《初年次計画》

これまでの検討を踏まえて、附属学校の教育理念を実現するために、その設置形態について全学的な議論を組織・運営委員会で行う。

##### ② 中高大連携教育の推進

###### 〈行動目標〉

高等教育機関に進学する知的成熟度をもった人材の育成を可能にする教育・研究体制を構築する。

###### 〈中期計画〉

(i) 新教科の研究開発や大学教員による連携講座の単位化等を通して、中高大連携を実現する中等教育プログラムの改善を図る。

###### 《具体策》

中高大連携教育を恒常に実施するための全学協力体制を実現するとともに、高等教育との接続を意識した新たな中等教育の教科システムを提案する。

###### 《前半期の3年間における実施計画》

中高大連携講座「学びの杜」の単位化のモデルを提言するとともに、新教科開発の実践記録を、出版物等を通じて公表する。

###### 《初年次計画》

高校・大学教員による「学びの杜」講座を引き続き実施し、高校での単位化に当たり生ずる技術的な問題点を整理する。また、現在行われている新教科を作る取り組みを強化し、具体的な成果を蓄積する。

(ii) 教育と研究開発に関して、教育学部・教育発達科学研究科を中心とした各部局等との緊密な連携体制を整備する。

###### 《具体策》

教育発達科学研究科を中心とした全学の協力による中高大連携教育を研究・実施するための組織を整備する。

###### 《前半期の3年間における実施計画》

## 中期・長期評価委員会 学校創りとしての「中期・長期評価委員会」の取り組み

教育発達科学研究科の部局内措置で設置されている中等教育研究センターを、全学組織として整備拡充するための具体的計画を検討・立案する。

### 《初年次計画》

現在、全学から自発的に参集している中等教育研究センター研究員（教員が兼務）の増員を図るとともに、附属学校を研究のためのフィールドとしてより有効に活用するための方策を検討する。また、研究員の活動を支援し成果を公表するためのプロジェクトを教育発達科学研究科内に立ち上げる。

### ③成果の社会還元

#### 〈行動目標〉

創造的な教育実践から得られた成果を広く社会に還元するために、適切な連携体制を創出し発展させる。

#### 〈中期計画〉

(i) 中高大連携教育の全国的ネットワークの構築にイニシアチブをとり、先端的教育モデルの普及を促進する。

#### 《具体策》

全国中高一貫教育研究会の組織の一層の充実に貢献し、その場において大学との連携に関する先端的モデルの普及を推進する活動を行う。

#### 《前半期の3年間における実施計画》

中高大連携教育の成果を、全国ネットワークを通じて収集・公表するための準備活動を行うことを目指した、組織の充実のイニシアチブをとる。

#### 《初年次計画》

全国中高一貫教育研究会に積極的に参加し、中高一貫校のネットワークの充実のために指導的な役割を果たす。本年度の研究大会開催校の大会運営を積極的に支援するとともに、本学における成果を発表する。

### ④国際協力・国際交流の推進

#### 〈行動目標〉

国際共同研究や、海外の教員及び教育行政官の研修受入れ等を通じて、中等教育の国際教育及び交流を推進する。

#### 〈中期計画〉

(i) 環太平洋諸国を中心とした中等教育職員の人材開発に貢献するために、教員研修留学やJICA中等教育研修プログラム等の一層の充実を図る。

#### 《具体策》

世界の中等教育関係職員のために、日本の中等教育システムとその成果の到達点を示すとともに、具体的なノウハウを発信するための拠点形成を目指す。

#### 《前半期の3年間における実施計画》

教育発達科学研究科が実施する教員研修留学制度とJICAの中等教育開発プログラムへの協力体制を構築する。

### 《初年次計画》

教育研修留学とJICAの中等教育開発プログラムへの協力の拡大について、教育発達科学研究科に設置の中等教育研究センター等で検討する。また、名古屋大学に滞在する外国人研究者の子弟の教育を支援する取り組みを継続する。

## 3. 中・長期評価委員会の構成及び目的

当委員会は、附属学校の将来を見通して、附属の根幹を検討する委員会である性格上、校長、運営委員長、研究担当運営委員、研究部長、選挙で選ばれた委員3名の計7名で構成される。

検討事項の主な点は、

- ①法人化に伴う中期目標、中期計画の検討、評価
- ②将来の附属の在り方を探る
- ③授業改革、評価改革の視点を確立する
- ④その他

## 4. 具体的な取り組み

本校の行動目標・中期計画に基づき、本委員会で検討し、職員会議で論議してきた点をまとめてみる。

参考：〔資料〕

### (1)運営管理体制の整備

附属学校の運営管理に関しては、「在り方懇」の「大学が真に必要とした場合には存続させる」との答申に基づき、大学として各部局代表の12名の委員からなる「附属問題検討小委員会」で次の点について検討中である。

- ①大学と附属学校の関係について
- ②高大連携に関するこことについて
- ③附属学校の設置形態について
- ④その他

ここで③について、現在は教育学部附属であるが、財政上の問題等から、全学附属にすべきだとの意見も出され、平成14年度より、その方向に向かうための課題整理及び附属側から見ての大学への貢献等検討してきた。現在も管理運営面からの問題、研究体制面からの問題等、大学の中での位置付け、教育学部の中での位置付けとして検討中である。

### (2)中高大連携教育の推進

平成14年度より、高大連携教育という立場から、研究部が主体となって、名古屋大学の著名な先生方による中高生向きの出前授業「学びの杜」を実施してきた。この「学びの杜」を単位化すべく、講座回数、系統性、内容等について、平成15年度より研究グループを作り諸問題を検討してきた。こうした経緯のもとで、平成17年度より「学びの杜」の単位化を図ることとした。

将来的に、大学の入試方法改善、例えばAO入試を見通した制度にすることから、「学びの杜」を学術コース

と総合コースに分けることとした。学術コースとして、現在は教育発達科学研究科、理学研究科の2つの学科では、年間10講座（1講座3時間程度の内容）を系統的に、それぞれの部局でシラバスを作成してもらい、高校生を対象として実施することになった。法学研究科でも検討してもらえる段階となった。まだまだ、教務的な諸問題もあるが、教務部を中心に、全校的に補佐をしていく体制作りはできた。従来行ってきた「学びの杜」は総合コースとして、研究部が主体となり、中学生、高校生、さらに保護者までを対象とする講座とすることにした。

この「学びの杜」実施が大学各部局との連携を密にする一つの核として考えるが、もう一つの核として、中等教育の本来の在り方、高等教育から見た中等教育の在り方等の名古屋大学モデルを、教育発達科学研究科内の「中等教育研究センター」を中心の中高大連携教育の研究・実践に取り組むことも課題となる。これは附属学校の存置理由とも絡む問題である。

### (3) 成果の社会還元

本校は、平成12年度より全国の国立大学の中では唯一の併設型中高一貫校となり、今後益々増えることの予想される全国の併設型のパイロットスクールの役割を果たすことが半ば義務付けられているといつても過言ではない。こうした中で、全国中高一貫研究会の会長校、事務局としての役割を果たしてはいるが、教育課程編成上の規制緩和を友好的に活用したシラバス作成も必要となってくる。このシラバス作成は、保護者に対する説明責任を果たす事、授業改善、指導力向上につながる事、学校評価の基礎データとなる事からも必然的に求められる事となる。

附属学校の存置理由の一つには、研究開発に常に取り組み、中等教育の先導的役割を果たすことが求められる。本校では平成17年度をもって、現在取り組んでいる継続的な研究開発が終了する。そこで、平成18年度からさらに発展的な課題若しくは新しい課題を見つけ、研究開発に応募していくなければならないと考えている。この点も附属学校の将来を見据えた上で、この中・長期評価委員会での検討事項でもある。

### (4) 国際協力・国際交流の推進

本校は従来より、名古屋大学教育学部が行っているJICAの中等教育研究開発プロジェクトに協力してきた。これは今後も中等教育研究センターを中心に、開発途上国の中等教育に関わる人達に対する支援を行うことで、国際協力・国際交流の推進に努める事となる。

また、名古屋大学が総合研究大学である以上、世界各国からの研究者が大学で研究をすることが多くなる。その場合、義務教育段階での子弟を同伴してきた場合、その子弟に対する支援を求められることも多くなる。そこ

で本校としては、名古屋大学留学センターとの連携強化をし、名古屋大学に滞在する外国人研究者の子弟の教育を支援する活動の拡大を検討していくことが求められる。

### (5) その他

行動目標・中期目標には明記されていないが、法人化になった今、今後学校評価が常に求められることとなる。

中・長期目標に関わる評価、学校運営に関わる評価、研究開発に関わる評価等様々ある。これらの評価について、現在ある「学校評議員」を利用した外部評価は当然必要になる。また、授業改善のために、教師、生徒による評価システムを構築していく必要もある。

本校では、1996年『生きる力』を育てる、1998年『個性輝く中高一貫教育』、2001年『新しい中等教育の創造－併設型中高一貫モデル校として－』と題して自己点検、自己評価を行った。また、1997年『新教科「総合人間科」の実践－中・高「総合的学習」のカリキュラム開発－』（明治図書）、2003年『新しい中等教育へのメッセージとともに学びをつくる－』（黎明書房）として出版物を出し、世間に本校の教育活動に対しての評価を受けてきたが、今後更に外部評価をはじめいろいろな観点からの評価が求められることになる。そのためにも評価システムを確立していく必要がある。

その他、財政上の問題、学校行事の在り方等、課題が山積みであるが、常に附属学校の存置問題を問われる以上クリアしていかなければならぬ。

## 5. おわりに

法人化後、附属学校の将来の在り方を考える上で、今までの本校の取り組みは、職員会議、研究会議等で議論をするものの、どちらかと言えばトップダウン式であったように思う。そのために我々の取り組みが「やらされている」というような受け身的になっている面もある。強力なリーダーの元で取り組む事も必要ではあるが、教員一人一人が意識を持って取り組むためには、附属の抱える問題点を共有化し、自ら学校創りに参加するという、能動的なボトムアップ的にならなければいけないと思う。そうしたことから、中・長期評価委員会では多くの諸問題を、附属学校の置かれている現状を一般教員に認識してもらなながら、職員会議に提案してきたつもりである。附属学校に限らず、学校に対して、保護者のみならず一般社会からは厳しい目で見られる時代になってきた。その社会的要請に応えるためにも、まず自らがどんな学校創りにするかの問題意識を持つ必要があると痛感する。

## 【中期目標】

項目・要素	2-①中等教育プログラムの改善	2-②緊密な連携体制	3-①先端的教育モデルの普及	4-①中等教育研修プログラム等の充実
1 年 次 実 施 内 容 具 体 的 組 み な み	「学びの杜」単位化の取り組み ・単位化する問題点の整理 ・連続講座化の取り組みと検討 ・教育学部・教育センターとの研究科・ 中等教育セシントーとの連携強化構築 ・中等教育・各部局の全学的な位置づけ ・「新教科」の実施	・教育学部・教育センターとの連携強化 ・中等教育セシントーとの研究科・ 中等教育セシントーとの連携強化構築 ・支援体制確立のための研究 ・支援ボランティアの依頼協力 ・全学化、独立化の方向を検討	・全国中高一貫教育研究会の会長校一 ととして、中高一貫校のネットワーク化を推進する。 ・本年をもとに、本学における成績を発表 ・運営に積極的に支える大会を実施する。 ・運営に支える大会を実施する。	・教育研修留学とJICAへの協力の拡大 に設置する。教育研究セシントーと 名古屋大学に滞在する外国人研究 者の子弟教育を支援する取り組み
2 年 次 実 施 内 容 具 体 的 組 み な み	「学びの杜」翌年度の講座準備 ・「学術コース」との共同プロジェクト計画	・高大連携によるキャリア教育プロ ・グラム開発事業案概算要求 ・中等教育セシントーにおける附属教 員の役割を明確化を図る	・村上中等教育学校における研究会 の支援 ・研究開発継続2年次実践フォーラムでの広報	・JICAとの協議（学部：島竜一 ・助教授との協議） ・中学校への編入率の検討
3 年 次 実 施 内 容 具 体 的 組 み な み	「学びの杜」単位認定 ・単位化実施 ・講座内容の確立、全学的な支援の 中で連続講座開催、土曜講座化へ ・近隣の学校への成果出版	・全学組織化に向けての条件を整備 ・予算措置についての検討と整備 ・全学、各部局とのコンセンサスを得る。	・全国中高一貫教育研究会のネット ワークを充実させ、本校のおける 中高大一貫教育の成績等を発信し、 ・全国の中高一貫校のバイオラ クール的な役割を果たす。	・中等教育セシントー等と検討した内 容を実施する。 ・窓口に入学する外國人研究者 の子供の教育組織的な方向性を検討する。
4 年 次 実 施 内 容 具 体 的 組 み な み	「学びの杜」単位認定 ・講座点の洗い出し ・翌年の講座開催・総合コース ・地域への拡大に向けた条件整備	・名古屋大学モデルプランの作成 ・単独研究セシントーとして整備を ・単独研究セシントーとして整備を拡充する。	・中高一貫シラバス公表(2月) ・中等教育研究協議会(2月) ・研究開発最終年次、報告及び申請 ・研究開発検討及び申請	・中等教育セシントー等と検討した内 容に基づき具体的な取り組みを開始 する。 ・名古屋大学に滞在する外国人研究 者の子弟の教育を支援する活動の 拡大を検討する。
5 年 次 実 施 内 容 具 体 的 組 み な み	「学びの杜」の地域への拡大 ・本校を中心とした組織作りと公 立・私立学校への支援と共同開催 「新教科」の共同研究と定着化	・地域への呼びかけ ・大学の各部局との定期的協議開催	・東海附連研究協議会(主幹校)	・中等教育研究セシントーと協力し、教 育研究プログラムへの協力を拡大して、 中等教育研究セシントーとJICAの中等教育 の実施に対する取り組みを継続的に行い、 子供の教育を支援する道を検討する。

## 【財政・組織・評価・その他】

項目・要素 経営資源及び教育環境整備			学校運営組織	評価計画	その他
1 年 次 実 施 内 容	・財政出費の見直し ・財政多様化促進計画の整備 ・財源開拓、費用概算 ・教育改革的な教育環境整備 ・施設設備改善要求	・校務分掌・学年運営組織の問題点 の洗い出し ・諸委員会組織の問題点整理 ・教員研修制度の見直し	・評価項目の作成 ・その対象者と制度の活用 ・学校評議會員による評議會の立案 ・授業基礎基本の学力定着	・就業規則の問題点の洗い出し ・PTCC活動の推進化 ・後半期の学校行事見直し ・宿泊行事と総人のテーマとの関係 ・生徒の安全管理	
2 年 次 実 施 内 容	・概算要求、総長経費要求 ・委任経理金の使途方針 ・予算委員会の定期的開催 ・図書館、特別教室整備	・校内運営体制の検討 ・一人一事務の分掌の是非検討 ・部活動の社会教育化の検討	・評価目的、年間計画決定 ・評価項目決定(合意形成) ・評価方法の決定	・宿泊行事を扱う業者選定方の確立 ・入札制(仕様書作成) ・PTA役員会への問題提起整備 ・災害時等のマニュアル整備	
3 年 次 実 施 内 容	・教員研究費配分の見直し ・出版物の販売促進 ・教育改革計画の見直し ・新規教員登用の検討 ・奨学生給付金制度の検討 ・キヤンパスプランの作成 ・自主的財源の確保の検討	・運営組織検査の検討 ・新しい教員研修制度の確立 ・PTAによる学校支援体制の整備 ・1年目 ・キヤンパスプランの作成	・計画的な評価の実施 ・評価分析 ・生徒による授業満足度指標作成 ・中等教育協議会で一般公開し、外 部評価による日常実践の見直し	・後半期の行事予定作成 ・中期研究協議会の開催 ・次期研究体制の検討(研究開発)	
後半期 の予定	・新教科についての出版		・評価公表(ウェブページ等)	・研究開発の申請	